

2009 春闘速報

2009春季生活闘争札幌圏闘争委員会

2009年5月18日 第18号発行責任者 林清治

011-210-0505 Fax011-210-0606

2009 春季生活闘争 石狩地区 なんでも労働相談実施

失政に雇用現場は不安と恐怖!

札幌圏闘争委員会は、5月16日(土)10時よりいしかり労働センター(石狩地区連合内)で、石狩地区及び近郊の労働者等を対象とした、労働なんでも相談ダイヤルを実施しました。さっぽろ労働相談センターのフリーダイヤルを移設して実施した取組みには正社員パート等から電話が寄せられ、内容も税金、パートタイマーのみの労働時間調整、サービス残業と賃金払いに関するものなどです。春闘時期には、労働相談数が増える傾向にありますが、3月と4月の相談件数は、100件、96件とここ数年では高い数値となっています。金融失政・原油高騰を原因とする企業の生産活動減退が雇用不安を引き起こし、職場内の殺伐とした状況が労働相談に現れています。正に、現政権下の雇用に関する失政が労働者の不安と恐怖心を煽る結果となっています。



深刻な相談に応える相談員(5/16)

お待ち申し上げております!今春闘も宜しくお願い致します。

5/30 春闘恒例「春札闘」の配付行動にご協力を!

1万5千部を白石区内配布します。一人100枚程度です。配布終了した時点で散会です。白石区内の他配付行動とジョイントできます。宜しくお願いします。

日時:2009年5月30日(土)
10時集合
場所:白石区民センター

札幌圏地域呼びかけ運動・地域学習会in東区

～長時間労働はなくせる? 請求できる?～

日時:2009年5月23日(土)
13:30~15:00

場所:東区民センター集会室C

(札幌市東区北11条東7丁目 村川ビル2階)

講師:さっぽろ労働相談センター相談員 他

内容:改定労基法 残業手当請求事例紹介等

問合せ:011-210-0505

連合北海道札幌地区連合会 山本

残業が続いていませんか?長時間労働が続くと心身だけでなく家庭生活にも悪影響が出ます。国は労働基準法等の法律を改定して、長時間労働と残業の削減を進めていますが、私たちがその内容を正しく理解していなければ、折角の法改定も「絵に書いた餅」です。私たちは、地域の中でこの課題について学習会集会を開催します。**参加費無料です。**